

2022年12月26日

テス・エンジニアリング株式会社

電気・ガス価格激変緩和対策事業に係る電気料金の特別措置について

当社は、本年10月28日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づく、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、本事業）に参画し、電気料金の値引きを実施しますのでお知らせいたします。

※ お客さまから当社へのお申込みは不要です。

1. 対象

当社と電気需給契約を締結している低圧および高圧のすべてのお客さま

2. 適用期間

2023年2月検針（1月利用）分～10月検針（9月利用）分の料金に適用

3. 割引単価

	割引単価（税込）	
	2023年2月～9月分料金 （2023年1月～8月使用分）	2023年10月料金 （2023年9月使用分）
低圧のお客さま	7.00 円/kWh	3.50 円/kWh
高圧のお客さま	3.50 円/kWh	1.80 円/kWh

※ 2023年11月ご請求分以降の本事業の継続は未定とされています。

※ 電気の特別高圧契約のお客さまは本事業の対象外とされています。

詳細は、以下の経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general>

国の事業内容に関するお問い合わせ先

電気・ガス価格激変緩和対策事務局（資源エネルギー庁）

お客さま向け窓口：0120-013-305〔受付時間9～17時（年末年始を除く）〕

■本件に関するお問い合わせ先

テス・エンジニアリング株式会社 電力小売チーム

<https://www.tess-eng.co.jp/contact/>

※当社グループは、テレワーク・時差出勤を取り入れております。

そのため、お電話での対応ができない場合がございますので、ホームページよりお問い合わせください。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。